

令和8年第6回6月定例会一般質問

質問予定日及び質問順

質問予定日	質問順	議席番号	質問者	要綱 ページ
6/8	1	6	山口文章	1
	2	1	鈴木守	2
	3	20	齋藤仁一	3
	4	19	佐原正秀	4
6/9	5	8	遠藤吉正	8
	6	7	十二村秀孝	9
	7	10	小島雄一	10
	8	13	小林時夫	11
6/10	9	4	坂内まゆみ	11
	10	2	渡部忠寛	12
	11	5	高畑孝一	14
	12	9	上野利一郎	15
6/11	13	16	齋藤勘一郎	16
	14	3	田中修身	17
	15	12	矢吹哲哉	17

# 一 般 質 問 要 綱

令和8年第6回6月定例会

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
1	6	山口文章	<p>1 有害鳥獣対策及び箱わな購入支援事業補助金について</p> <p>喜多方市内では熊やイノシシなど有害鳥獣の出没が増加しており、農作物被害のみならず、市民生活や通学路周辺における安全確保が大きな課題となっております。特に熊については、市街地周辺や学校近接地域での出没も発生しており、最近では松山小学校付近において熊が捕獲される事案も発生しました。児童や保護者、地域住民に大きな不安を与えた事案であり、今後、迅速かつ実効性のある対応体制の構築が求められております。</p> <p>また、イノシシについても農地被害や掘り起こし被害に加え、水田の畦畔破壊による営農への影響が深刻化しております。畦畔損壊は漏水や作業効率低下につながり、農業者に大きな負担を与えております。</p> <p>そのような中、市では今年度、新たに「箱わな購入支援事業補助金」を創設し、捕獲体制強化に取り組まれておりますが、猟友会の高齢化や担い手不足など、多くの課題もあります。</p> <p>以上を踏まえ以下、考えを伺います。</p> <p>(1) 熊対策及び松山地区での熊捕獲について伺います。</p> <p>(2) イノシシ被害対策について伺います。</p> <p>(3) 新たに新設された箱わな購入支援事業補助金について伺います。</p> <p>(4) 予防対策及び環境整備について伺います。</p> <p>2 中体連等参加補助金の見直しについて</p> <p>令和8年度予算において、中体連等参加補助金が、これまでの「全額補助」から「2分の1補助」へ見直されました。部活動は、生徒の体力向上や技術習得のみならず、仲間との協調性や挑戦する力を育む重要な教育活動であり、多くの保護者や地域の支えの中で成り立っております。</p> <p>一方で、現在は物価高騰の影響により、交通費や宿泊費、用具費などの負担も増加しており、特に遠征を伴う大会では、保護者負担が大きくなっております。そのような中で、補助制度が「全額補助」から「2分の1補助」へ変更されることは、家庭への影響も大きいものと考えます。</p> <p>そこで、以下について伺います。</p> <p>(1) 中体連等参加補助金を、「全額補助」から「2分の1補助」へ見直した理由と経緯について伺います。</p> <p>(2) 今回の見直しによって、生徒や保護者の経済的負担が増加することについて、市はどのように認識しているのか、伺います。</p> <p>(3) 市内各中学校における補助金減額による対応について伺います。</p> <p>(4) 経済的理由によって大会参加を断念する生徒が出ないよう、どのような配慮を考えているのか、伺います。</p> <p>(5) 部活動地域移行が進められる中、今後の大会参加支援について、市としてどのような方向性を考えているのか、伺います。</p>

通告順	議席番号	質問者	質問事項及び質問要旨
2	1	鈴木 守	<p>1 財政健全化プランについて</p> <p>(1) 公共施設の在り方の見直しについて          財政健全化プランで公共施設の見直しにより2億5千万円的目標額が示されていますが、令和8年2月時点の進捗一覧での年度ごと効果見込額は未定となっています。また、施設の方向性を見直すものは令和9年度実施に向けた検討を進めるとされています。</p> <p>これからすると遅くとも本年(令和8年)の末までには検討結果を出して、見直す施設の経費は令和9年度予算に計上せず、これにより目標額どおりであれば令和9年度に削減効果額2億5千万円が上がるということになるかと思えます。</p> <p>このような流れとすれば検討期間は残り7か月程度しかなく、急ぎ作業が進められていると思いますが、現時点での具体的な検討状況を俎上にのせている対象施設ごとに伺います。</p> <p>(2) 使用料等の適正化について          市ホームページのお知らせでは、公共施設等の使用料及び各種手数料について令和7年度中に見直し作業を行い、令和8年10月1日から改定後の料金を適用するとされていましたが、このたび、令和9年4月からの適用にスケジュール変更する旨の報告がありました。その理由として、見直し内容をより慎重に検討するとともに住民に対する説明を行うためとされていますが、これからすると既に見直し作業は終わり、精査の段階にあると思えますので、それを前提に次の点について伺います。</p> <p>ア 法定以外の全部の使用料及び手数料を見直しするのですか、それとも一部だけの見直しですか。一部の場合はどのような種類のものを俎上としていますか。</p> <p>イ 市民負担の公平性ということであれば、料金だけではなく減免についても考える必要があると思いますが、減免の見直しは含めていますか。</p> <p>ウ 見直しは、財政健全化プランの「歳入の確保」の一環ですので、当然、上げる内容でしょうが、見直しにより全体としてどの程度の歳入増加を想定していますか。</p> <p>エ 住民に対する説明というのは、いつからどのように行う考えですか。</p> <p>2 地域産業・経済について</p> <p>(1) 農業収入と地域経済への波及について          昨年は米価の大幅上昇で米作農家の収入が増え、これにより全体的な農業収入も伸びたものと推察いたしますが、実際の状況として、昨年本市全体の農業収入もしくは所得は一昨年と比べてどのくらいの伸び(金額及び割合)となっているのか、伺います。また、その収入もしくは所得増加による地域経済への波及効果をどのように分析しているのか、伺います。</p>

通告順	議席番号	質問者	質問事項及び質問要旨
			<p>(2) コスト上昇が地域産業・経済にもたらしている影響について            世界で勃発している戦争等の影響により、我が国でも物価、エネルギー価格、人件費などあらゆるコストが上昇している状況にあります。そのようなコスト上昇が本市地域の商業、観光業、建設業及び工業など各産業分野における事業展開や雇用情勢にもたらしている影響について伺います。            なお、市内事業所等での事業縮小や雇用調整の発生など当該影響による具体的顕著な最近の事例があれば示してください。            また、それら影響に対して市として何か対策を考えておられるのか、伺います。</p> <p>3 住環境の阻害・不良化問題について</p> <p>(1) 住環境の阻害・不良化問題に対する認識と取組について            街中を回ると空家や空地が結構あるという印象です。中には家屋が崩壊状態にあたり、敷地や空地が荒れ放題になっているところも見受けられます。また、住まれていると思われる家でも敷地内外に物が散乱していたり草木がひどく生い茂っているようなところもあります。            こういった管理不全あるいは放置の状態は、当該地区とりわけ隣接地の良好な住環境を阻害し不良化させ、当該地区住民等に多大な悪影響を及ぼし続けるものと言えます。            そこで、こうした住環境の阻害・不良化問題についての市の認識を伺うとともに、市としてこれら悪影響を解消するために取り組んでいることについて伺います。</p> <p>(2) 条例を制定して悪影響解消の取組を進めることについて            例えば愛知県豊田市の「不良な生活環境を解消するための条例」など、いわゆるごみ屋敷や放置されている荒れ空地等による悪影響状態の解消を図り、住民が安心して暮らすことのできる安全で快適な住環境の確保対策に取り組んでいる自治体が全国にはあります。            そういった条例には代執行の規定も取り入れられるなど自治体の主体的な関わりが位置づけられています。            安心・快適なまちを目指している本市もそのような条例を制定し、当該悪影響解消の取組を公共問題として主体的・積極的に進めるべきと考えますが、市の考えを伺います。</p>
3	20	齋藤 仁一	<p>1 喜多方市総合計画について</p> <p>(1) 喜多方市総合計画の内容、期間等についてどのように認識しているのか。また、行政運営にどう活用しているのか、伺いたい。</p> <p>(2) 合併後、第2期目の総合計画2017年～2026年では、「きたかた活力推進プラン」を策定し、各種施策を推進してきたが、そのプランを1年間延長するとの方針であるが、その理由は何か。また、延長による影響をどのように捉えているのか、伺いたい。</p> <p>(3) 第3期目の総合計画策定に向け、第2期の進捗管理、検証作業に</p>

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			<p>ついてどのように進められているのか、伺いたい。</p> <p>2 喜多方市中期財政計画（2026年度～2030年度）について</p> <p>(1) 4 中期財政計画1 歳入の⑩では、今年度以降の当初予算編成時、財政調整基金からの繰入れは見込まないとする方針であるが、この意図は何か、伺いたい。</p> <p>(2) 基金残高見込みでは、財政調整基金の残高が今年度末 841,766 千円、そして、財政健全化プランの最終年度になる来年度末の見込み額 1,501,024 千円となっているが、その積算根拠は何か、伺いたい。</p> <p>(3) 2 歳出の⑤ 補助費等で、負担金については喜多方地方広域市町村圏組合の負担金など各年度所要額を見込んでいているとしているが、広域組合の次期ごみ処理施設建設は 2028 年度から 2031 年度までの計画となっている。市の中期財政計画にどう反映するのか、伺いたい。</p> <p>(4) 前年度中期財政計画に計上されたが、今年度の計画には計上されなかった山都総合支所構内整備事業、緑町町内多目的広場整備事業、ひとづくり・交流拠点複合施設第2期工事、武道館改修工事についてどのような対応を図るのか、伺いたい。</p> <p>(5) 今年度計画には計上されたが、その額が大幅に減額した温泉保養施設修繕事業について、50,000 千円から 31,170 千円への減額理由は何か、伺いたい。</p> <p>(6) 前年度と同額が計上されている旧甲斐家蔵住宅整備事業については、事業の見直し等の検討はしているのか。また、国県支出金など財源内訳についてもどのような見込みなのか、伺いたい。</p> <p>3 山都温泉保養施設いいでのゆについて</p> <p>(1) いいでのゆは、2月2日から休館して、老朽化に伴う点検調査を行ったが、その調査結果について伺いたい。</p> <p>(2) その調査結果を受け、市はどのような対策・対応をとるのか、伺いたい。</p>
4	19	佐原正秀	<p>1 まちの「稼ぐ力」を高める産業振興策について</p> <p>持続可能な地域経営においては、地場の強みをいかした、「稼ぐ力」の更なる強化が欠かせない。そのためには、経験則に頼る従来の手法から脱却し、デジタル技術やデータを活用した施策を行っていくことが重要になります。データを可視化して施策の実効性を高める観光施策と、IoT と AI を実装した農業政策を進めている自治体と民間企業の取組などがあり、地域の未来を切り開く産業施策に役立てていくことが、これからの産業振興策に結びつくものと考えますが、本市の対応についてお尋ねいたします。</p> <p>(1) データに基づいた観光施策について</p> <p>各自治体は積極的にイベントなどを企画して、集客を図ろうとしています。世界遺産や温泉といった有名観光地を持つ自治体はもちろん、観光地でなくとも、地元の事業者や関係者と連携し、その土</p>

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			<p>地独自の歴史や文化、食を絡ませつつ、様々なコンテンツを提供しておるようであります。近年では、ガストロノミーリズムなどに取り組むことが求められますが、本市の観光施策は活性化していると言えるのでしょうか。市民から観光政策について聞きますと、それらの対策は充分と思われない声が多く、我々としても現状の観光施策に大きな課題があるものと、捉えております。そこで、本年のしだれ桜の入れ込み数は、何人だったのか、伺います。また、集客に成功したとしても、どのような属性の人が来たのか、年齢別の人数は、どのようになっておるのか、イベント前後にどこへ立ち寄ったのか、あるいは地元産品をどれだけ多く、購入してくれたのか、といった実際の行動や効果を行政として、具体的に把握しているのかなどが、大きな課題と考えられます。これらのことから具体的に把握したデータに基づき、観光政策が重要と考えますが、把握状況を伺います。</p> <p>(2) 農業における IoT と AI の導入について</p> <p>本市は飯豊山系から流れ込む水系の自然環境を守るために「世界に誇れる環境先進都市」を目指していかなければなりません。その一環として環境負荷を減らす有機農業の拡大に努めなければならないと考えます。食の安全やブランド化を目的とした、有機栽培米の作付は昔より少なくなりましたが、有機栽培米に挑戦する新規就農者は一定数はおります。その支援体制を整えれば、環境面はもちろん新たな農業の担い手の確保につながると考えます。ご存じの通り、慣行栽培より手間がかかる点であります。有機栽培米で一番大変なのは、雑草の処理であり、そのための対策として深水管理にすることが一般的ですが、水位が高すぎても低すぎても稲の生育に悪影響を及ぼすため、水位の管理が重要であるほか、水温や気温のチェックなども必要であります。とはいえ、生産者が一日に何度も水田に行って確認するのはかなりの負担になります。そうした課題に対して IoT と AI を活用したスマート農業の取組であります。今後、本市の有機米プロジェクトの取組を図り、自然に優しい農業の体制整備について伺います。</p> <p>(3) 農業の人材育成について</p> <p>2025 年、信用調査会社によりますと、国内の農業倒産件数は過去 30 年で最多となる 103 件を記録したという衝撃的な情報があります。円安や国内情勢の不安定化に伴う資材・飼料価格の高騰に加え、人件費の上昇が経営を直撃している。なかでも深刻なのは、人手不足と後継者不在という「人」に起因する問題であります。農水省の雇用就農資金を活用している経営体であっても、経営不振による廃業や解雇に至る事例は年々件数が多く発生している。現場からは、毎年の最低賃金引上げに対応するだけで精いっぱい、本来重要であるはずの人材育成に手が回らないという声上がる。しか</p>

通告順	議席番号	質問者	質問事項及び質問要旨
			<p>し、目の前のコスト増を理由に長期的な視点を欠けば、次世代の担い手は育たず、経営は一代で幕を閉じかねない。農業人口が減少し、一経営体当たりの管理面積が拡大し続ける現状において、経営の核となる人材の不足は致命的なリスクとなります。この苦境を打開するには、人材育成を「コスト」でなく「投資」と捉える視点が必要です。本市は農業振興地域であり、持続可能な経営へ人に投資することが求められる。そこで、農業の人材育成の指導体制を急ぐべきと考えますが、伺います。</p>
			<p>(4) 本市の人口減少対策について</p> <p>福島県は新年度、若者の定着で課題がある業界や地域に特化した人口減少対策を推進するとの発表があります。人材不足など共通の課題を抱える業界を対象にした学生との交流の機会づくり、若者の転出超過が深刻な地域の関係者による先進地視察など効果的な取組を後押しする模様であります。官民連携で地域創生に取り組む「ふくしま共創チーム」の企業と団体が中心となり、地域の呼びかけや、きめ細かい事業を展開できるよう新たな補助制度を設けるとしております。参画する県民や事業者らを増やしなが、県内全域で問題意識の共有を図りたい意向であり、本市における人口減少対策を県と連携を進め、強化を図るべきと考えますが、これらの対策について伺います。</p>
			<p>2 多角的な視点による戦略的インフラ整備について</p> <p>自治体には、住民が安全・安心に暮らせるまちづくりに向けて、時代の変化や社会ニーズに合わせて戦略的にインフラ整備をしていく責務があります。そのためには、それぞれの現場における課題を適切に洗い出し、効果的な解決プランを選定・導入していかなければならないと考えます。そうしたプロセスを経て、戦略的に進められておる「電気自動車」「治水対策」「ウォーターPPP 施策」などの分野における対策を進めるべきと考えますが、本市においてはどうか対策されますか、お尋ねいたします。</p>
			<p>(1) 公用車へのEV導入について</p> <p>地球温暖化対策への社会的な要請を受け、各自治体では、それぞれ独自で対策を進めておりますが、公用車への電気自動車(以下EV)導入は代表的な施策の一つであろうと考えます。その効果を最大化するには、公用車の運用自体の根本的な見直しが必要との指摘は多い。それに対して長野県では、配車・充電制御を最適化するための、システム実証実験が行われたとの報道がありました。これは予約管理と充電制御のシステム連携でEV公用車の運用最適化を実現した訳であります。そこで本格導入を進めている、実証実験の成果や今後の運用ビジョンについて調査してみますと、本市でも進めておりますが、長野県ゼロカーボン戦略を策定し、2050年までのゼロカーボン実現に向けた対策で、2030年までのアクションを定</p>

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			<p>めており、その重要施策のひとつに掲げたのが公用車のEVであり、令和7年度に全庁で88台までに増えてきましたが、その段階で2つほどの問題が顕在化してきたとのことです。まずEVの充電タイミングが夕方に集中すること、公用車の予約配車の複雑化などでありましたが、予約管理と充電制御により解決し地球温暖化にも貢献できたとのことです。本市におけるEV対策について、早急に対策を図るべきと思われるが、その方針について伺います。</p> <p>(2) 地域の治水対策強化について  記録的な集中豪雨が石川県能登地方に甚大な被害をもたらしたことは、まだ記憶に新しいものと思われます。昨今の水害は気象変動によって激甚化し、全国どこでも発生するリスクが高まっております。この予測困難な災害に対し、国土交通省では令和6年度より「流域治水」という施策を推進しており、それらは河川の氾濫を防ぐだけでなく、被害拡大を防ぐまちづくりが目的であります。昨今の気象変動により、集中豪雨の発生リスクが高まっております、日本では1時間当たり50ミリ以上の激しい大雨の発生件数が過去40年間で1.5倍に増加、過去10年間で水害・土砂災害に見舞われた自治体は1,700件にも達しております。こうした状況を受け、従来の河川管理者が築堤などを行う河川整備だけでなく、住民生活の安全を守るためには流域全体で治水対策に取り組む体制が必要であります。本市における流域全体で治水対策に取り組む、治水防災組織を作ることが求められますが、伺います。</p> <p>(3) リースで照明をLED化にする電気料削減対策について  施設管理の主な課題は何であるかと考えた場合、出費が避けられない固定費が大きいことと思われる。そこで各施設の維持管理費を抑えたいところであり、削減の余地があるのは光熱費ですが、快適さを犠牲にすることは得策でなく、日々の節約の心がけだけでは限度があります。新しいやり方で根本から見直して、積極的な節電対策に取り組むことでもあります。そこで、優先的に進めていくには、照明のLED化であります。従来の蛍光管は2027年末までに製造禁止となることが決まっております。世界的にみてもレアメタルを原料とするLED資材は手に入りにくくなっており、需要がひっ迫して価格が高騰する前に着手する必要があります。リース方式を活用し、一括で全公共施設の照明をLED化にすることです。このリース事業について調査しますと民活なら費用は公共工事の数分の一で、資材の確保や工事もスピーディーにできるとのことです。また、初期費用がかからず、約7割の節電効果があるとのことであり、本市においても検討する余地はあるものと思われるが、伺います。</p> <p>(4) 民間と手を取り合って下水道の未来を描く対策について</p>

通告順	議席番号	質問者	質問事項及び質問要旨
			<p>加速する下水道管の老朽化と人手不足が業務を圧迫しているのが現状にあるものと考えます。市民生活を支える上下水道インフラは、高度成長期に整備された下水道の多くが、法定耐用年数が経過しているものと思われます。これにより引き起こされる漏水や浸水、陥没などは本市だけでなく、全国共通の課題と考えられます。近年では、福島市において下水道の陥没対策を凶ろうとしたところ、死亡事故が発生しました。大規模な事故を防ぐためにも、適切な維持管理の重要度は増す一方であるものと考えます。下水道の維持管理業務は、清掃、調査、補修、害虫駆除等多岐にわたります。これらのことから、一つの案件に複数の業者が関わることもあり、日程の調整に苦労しておるのが現状にあります。また、突発的で緊急度の高い案件については限られた人員で進めるため、職員の負担は大きいものがあると感じます。下水道管の老朽化は加速度的に進行しており、人手不足だけでなく、安定した運用体制の確保と、維持管理体制の見直しが急務と思われる。民間事業者との連携による、きたかた下水道パートナーズを結成し、ウオーターPPP 施策による連携にて、持続可能な運営で予防保全型への転換を目指すことが求められます。また、事前に個別作業の単価を合意し業務実績に応じて費用を清算する、総価契約単価合意方式の採用など、全国的に見ても先進的な取組で、民間にもメリットがある柔軟な契約方法により実態に即した、予算執行とスムーズな仕様変更ができる体制が求められる。下水道の未来を描く、今後の維持管理体制の構築について伺います。</p> <p>また、ウオーターPPP 施策とは、水道や下水道事業で、民間の技術やノウハウを活用し、施設運営と更新と改築を一括して長期契約で委託する官民連携手法により、老朽化対策と効率的な運営を目的に、2027 年度以降は下水道関連の交付金要件になるなど、国(国土交通省)が推進している。これらを考慮し対策を進めるべきと考えるがどうか、伺います。</p>
5	8	遠藤 吉正	<p>1 観光振興施策について</p> <p>4月から6月まで JR6社と県や市町村、関係団体が連携した大型観光キャンペーン「ふくしまデスティネーションキャンペーン」が開催されており、本市においても4月4日喜多方駅前でのふくしま DC ウェルカムフェスタを皮切りに期間中多くの取組が実施されております。特に中線しだれ桜並木が JR によるポスターや新聞掲載による PR により賑わいが創出されたところです。今後 DC の総括はされると思いますが、さくらまつり期間中での日中線しだれ桜並木の効果について伺います。</p> <p>(1) 日中線しだれ桜並木への入り込み数と経済波及効果について伺います。</p> <p>(2) 日中線しだれ桜並木の協力金の実績について伺います。</p>

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			<p>(3) 日中線しだれ桜並木における効果と課題をどのように捉えているのか、伺います。</p> <p>(4) 今年桜ウオークを実施しなかった理由について、また、今後の取組について伺います。</p> <p>2 都市整備について            今年2月に市内緑町で出火した火災で、町内の12棟が焼損（全焼9棟）死者1名を出す大火となりました。ようやく焼け跡の解体整理が始まりましたが、同地区は4m未満の道路に囲まれた空き家を含む木造住宅密集地域です。これまでも多くの課題提言や同地区からの要望が出されておりました。再生のために同地区における今後の都市整備について伺います。</p> <p>(1) 被災地区における火災残存物の撤去の進捗状況について伺います。</p> <p>(2) 火災後、復興に向けて行った要望活動の状況について伺います。</p> <p>(3) 国では小規模で柔軟な区画整理を可能とするため、平成30年に都市再生特別措置法を改正し、新たに「誘導施設整備区」制度を創設するとともに、当該制度を活用した「空間再編賑わい創出事業」に対する支援制度も創設しました。今後この制度を活用し同地区の都市整備を図るべきと考えますが、見解を伺います。</p>
6	7	十二村秀孝	<p>1 本市農業・農村の在り方について            国が昨年4月末に取りまとめた市町村の地域計画によれば、10年後に耕作者を特定できない農地は全国で3割を超え、本県においては東北で最も高い48.3%に達するという、極めて深刻な状況が示されました。本市においても、農地の維持・管理が立ち行かなくなる可能性が現実味を帯びており、地域農業の存続そのものが問われます。</p> <p>こうした状況を踏まえれば、地域計画の継続的なブラッシュアップはもちろんのこと、多様な担い手の確保や農地の集約化に向けた抜本的な対策を講じることが不可欠であると考えます。そこで次の6点について伺います。</p> <p>(1) 本市が策定した各地区の地域計画において、10年後に耕作者の特定が困難となる農地の面積及びその割合、あわせて、現況とほぼ近い目標地図を設定している地域計画の数について伺います。</p> <p>(2) 本市地域計画の現状を踏まえ、どのような課題認識を持っているのか、市の見解を伺います。</p> <p>(3) 新規就農者の確保や企業の農業参入を一層促進するため、どのように取組を強化していくのか、伺います。</p> <p>(4) 担い手への農地の集約化を進めるため、どのように取組を強化していくのか、伺います。</p> <p>(5) 集落営農など営農組織の形成・強化に向け、どのように支援を進めていくのか、伺います。</p> <p>(6) 特に中山間地域で深刻化する担い手不足の解消に向け、どのよう</p>

通告順	議席番号	質問者	質問事項及び質問要旨
			<p>な取組を進めていくのか、伺います。</p> <p>2 獣害に強い作物の振興について 本市では獣害が深刻化し、農家の営農意欲の低下や耕作放棄地の増加が懸念されています。電気柵の設置や捕獲対策だけでは限界がある中、獣害の影響を受けにくい作物の振興は、被害を抑えつつ地域農業を維持する有効な手段であると考えます。そこで次の3点について伺います。</p> <p>(1) 本市における獣害の被害状況を踏まえ、どの作物が獣害の影響を受けにくいのかを調査・分析し、獣害に強い作物の選定を進める考えはあるか、市の見解を伺います。</p> <p>(2) 選定された獣害に強い作物の産地化に向け、県やJAと連携し、実証圃場の設置や作付転換への支援など進める考えはあるか、市の見解を伺います。</p> <p>(3) 獣害に強い作物を産地化するためには、栽培だけでなく、加工・販売体制の整備が不可欠であると考えます。付加価値の高い加工品開発や販路拡大に向けた支援をどのように進めるのか、市の見解を伺います。</p> <p>3 アスパラガスの振興について 本市の基幹産業である農業は、人口減少や担い手不足、気候変動による影響など、様々な課題に直面しています。その中で、アスパラガスは本市の気候・土壌条件に適し、収益性も高いことから、地域農業の振興と所得向上に寄与する重要な品目として位置づけられています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、県喜多方農業普及所を中心に、JA、生産者、市が連携し、いいで地域におけるアスパラガス生産振興に関する構想が令和6年3月に策定され、現在3年目を迎えております。産地としての確立には、栽培技術の向上、担い手の確保、販売力の強化など、多角的な取組が求められています。そこで、次の3点について伺います。</p> <p>(1) 過去3か年（令和5年から令和7年）における本市のアスパラガス生産者数、生産面積及び反収について伺います。</p> <p>(2) 構想に掲げられた各取組の進捗状況と、これまで得られた成果について伺います。</p> <p>(3) 産地づくりを進める上で明らかになっている課題と、その課題に対する今後の対応策について伺います。</p>
7	10	小島 雄一	<p>1 駒形地区での林野火災について 本年4月26日塩川町中屋沢地区において発生した林野火災について伺う。駒形唐沢集落の東部で発生した火が折からの強風にあおられて瞬く間に燃え広がりました。好天が続いていたこともあり、乾燥していた枯れ草や樹木など燃えやすい状況であったと言います。すぐ近くの唐沢集落の五、六軒と北側の沢を越えて紙子集落の旧根本牧場と</p>

通告順	議席番号	質問者	質問事項及び質問要旨
			<p>南側の数軒に火が迫りました。住民の方の話では類焼を覚悟したと言います。防災ヘリの効果と消防団員の懸命な消火活動により、火の勢いも弱まり、翌日には雨が降ってくれたこともあり、鎮圧、鎮火に至りました。改めて、関係者の努力に心より感謝するところですが、山間部の広い本市にとって山火事は今後も発生する可能性が高く、今回の例を検証して次の対策とすべきと思ひ、以下の質問をします。</p> <p>(1) 火災の概要を伺う。 発生場所、原因、焼失面積、建物や人的被害、被害額を伺う。</p> <p>(2) 避難指示の判断がどのように行われ、住民への周知はどのように行われたのか、伺う。</p> <p>(3) 家畜や家禽などの避難はどうするのか、伺う。 林野火災の際のマニュアルはあるのか、伺う。</p> <p>(4) 水源の乏しい中山間地のため消火剤の活用と備蓄の状況について伺う。</p> <p>(5) 林野火災に対する防災体制の構築をどのようにするか、伺う。</p> <p>(6) 被災山林対策を伺う。 燃えた立木の処理は、誰がどのように行うのか、伺う。</p> <p>2 有害鳥獣駆除後の処分方法について</p> <p>(1) 令和7年度の熊、イノシシ等の大型動物の処分方法を伺う。 地区ごとの捕獲数と処分方法を伺う。</p> <p>(2) 処分方法に対する負担について、市内で差がでないように統一基準を作るべきではないか、伺う。</p> <p>3 国営総合農地開発事業雄国山麓地区（雄国開発パイロット地区）について</p> <p>(1) 地区内の利用状況と利用できなくなった荒廃農地面積を伺う。</p> <p>(2) 営農振興策をどうするのか、伺います。</p>
8	13	小林時夫	<p>1 空き家対策について</p> <p>(1) 空き家の現状について</p> <p>(2) 老朽危険空き家の対策について</p> <p>(3) 空き家解体後の固定資産税減免について</p> <p>(4) 空き家の利活用について</p> <p>2 今後の「道の駅」について</p> <p>(1) 道の駅「喜多の郷」の現状について</p> <p>(2) 道の駅「喜多の郷」の充実について</p> <p>(3) 今後の「道の駅」について</p>
9	4	坂内まゆみ	<p>1 身寄りのない高齢者への支援について</p> <p>(1) 全国的に高齢化や高齢者の単身世帯の増加に伴い、従来であれば家族が行ってきた、金銭管理や入院・入所の手続、葬儀・納骨といった死後の手続などの支援を受けられない人が増えていることが懸念されます。コロナ禍以降、親戚や近所との関係も希薄になっており、身寄りのない高齢者にとっては、将来的に不安があるものと</p>

通告順	議席番号	質問者	質問事項及び質問要旨
			<p>思います。</p> <p>市では、これまで身寄りのない高齢者に対して、どのように金銭管理や入院・入所の手続、葬儀・納骨といった死後の手続などの支援をしてきたのか、また関係機関等とどのような連携をしてきたのか、伺います。</p> <p>(2) 本人や家族に代わって、自治体（市町村長）が成年後見人制度の開始を申し立てる件数が、制度開始以来、昨年1万件を超えたことが最高裁判所の統計で発表され、1万件は全体の申立ての4分の1に近いことが報道されました。</p> <p>このことから身寄りのない高齢者が増加していることが分かります。</p> <p>本市における成年後見人制度の相談件数や利用状況について伺います。</p> <p>(3) 成年後見人制度についても分からない、どこにどのように相談したらいいのかも分からない、身寄りのない高齢者に対してこれまでどのように対応してきたのか、伺います。</p> <p>2 避難行動要支援者の個別避難計画について</p> <p>(1) 令和6年9月定例会において、避難行動要支援者の個別避難計画について質問させていただいた際、部長より令和9年3月末をめどに関係各課、関係各機関と連携・協力しながら、優先度の高い方から作成していくと答弁がありました。現在の進捗状況を伺います。</p> <p>(2) 令和8年4月に緊急時要援護者（兼）個別計画登録制度から避難行動要支援者（兼）個別避難計画登録制度に変更になりましたが、具体的にどのように変わったのか、伺います。</p> <p>(3) 個別避難計画の作成において、民生児童委員や行政区長、安全協力委員、自主防災組織等に避難行動要支援者に対する支援の重要性を理解していただくことで、地域住民との連携強化と協力体制の構築が図られるという答弁をされましたが、どのような連携強化を図られたのかを伺います。</p> <p>3 野焼きについて</p> <p>(1) 農業、林業等を営むためやむを得ないものの場合など一部については、野焼きを禁止していませんが、昨今、野焼きが大きな火災となるケースも少なくありません。本市では、野焼きに対しての市民への注意喚起はどのようにしているのか、伺います。</p> <p>(2) 野焼きをする人は、未だに見受けられると聞いていますが、市ではこの現状をどのように把握されているか、伺います。消防や警察との連携はもちろんのこと、地域によっては地元消防団や行政区長等との連携した対応が必要と思われませんが、市の考えを伺います。</p>
10	2	渡部 忠寛	<p>1 地域の守り手である建設関連産業の維持と公共事業の在り方について</p> <p>測量設計業、建設業は、地域の「未来を創る」まちづくりやインフ</p>

通告順	議席番号	質問者	質問事項及び質問要旨
			<p>ラ整備の担い手であるとともに、災害時にいち早く被災状況の把握を行い、緊急対策・復旧対応のために貢献する「地域の守り手」として、暮らしや経済を支える極めて重要な役割を担っています。</p> <p>市発注の建設事業において測量設計業務の件数が減少すると、単に測量会社や建設会社だけの問題ではなく、地域全体の建設事業やインフラ維持に大きな影響を及ぼします。測量設計は建設工事の出発点であり土台だからです。</p> <p>つまり、公共事業が減るということは、将来の工事案件そのものが減っていくことにつながります。市発注工事は地域建設業の大きな支えになっているため影響は非常に大きくなります。</p> <p>また、測量設計業務が減ると、若手技術者採用減、技術継承停滞、離職が進みます。設計件数が減れば工事も減るため、建設技術者や技能者の育成機会も減少します。将来的には「地域でインフラを維持できる人材がいなくなる」という深刻な問題につながります。</p> <p>さらに、地域の測量設計会社や建設会社は、災害復旧、除雪、道路応急対応、河川対応などを担っています。平時に仕事が減り、企業体力が弱ると、災害時に地域を守る力も弱くなる可能性があります。また、橋梁点検、道路更新、上下水道更新、河川改修などの準備も減少します。結果、老朽化対策が後手に回る危険性があります。これは将来的に、大規模修繕費増加、突発事故、市民安全低下にもつながります。</p> <p>また、建設業は裾野が広い産業です。公共事業数の減少は建設に関連する業種（資材業、運輸業、燃料業、整備業、飲食業、宿泊業など）にも波及します。つまり、喜多方市全体の地域経済縮小につながる側面があります。</p> <p>よって、地方自治体における公共事業の確保は単なる業界支援ではなく、「地域インフラと地域を守る力を維持する政策」と位置付ける必要があると考えます。</p> <p>以上の観点から4点伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和7年度の発注件数と総額が大きく減少していると聞き及んでいるが、令和5～7年度の市発注件数及び契約額について測量設計、建設工事ごとに伺います。</li> <li>(2) 令和8年度の市発注予定件数及び予算額について測量設計、建設工事ごとに伺います。</li> <li>(3) 令和7年9月より開始した財政健全化プランが発注件数と決算額、予算額にどのように関係し影響しているのか、伺います。</li> <li>(4) (3)によって関連する事業者への状況確認と将来的な分析をしているのか、伺います。</li> </ol>
			<p>2 子供たちの挑戦機会を守る中体連支援の在り方について 子供たちは、ただ勝利だけを目指して中体連に挑んでいるのではありません。仲間と励まし合い、悔し涙を流し、努力を積み重ねながら、</p>

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			<p>協調性や忍耐力、挑戦する心を育み、人として大きく成長しています。早朝からの練習、放課後に流す汗、支えてくれる家族への感謝。その一つ一つが、教室だけでは得られない貴重な教育の機会であり、子供たちの未来を形づくる大切な経験です。</p> <p>しかし、その挑戦を支える家族の負担は年々重くなっています。物価高騰による交通費・宿泊費の上昇、用具代や遠征費の増加は、保護者にとって大きな負担となっており、「挑戦させてあげたい気持ちはあるが、経済的に厳しい」という現実には直面する家族も少なくありません。</p> <p>本来、子供が努力し、挑戦する機会は、家庭環境や経済状況によって左右されるべきではありません。どの子供にも自分の力を信じ、仲間とともに同じ舞台に立つ権利があります。</p> <p>中体連への支援は、単なる補助金ではなく、子供たちの可能性への投資であり、未来の地域を支える人材育成そのものです。</p> <p>少子化が進む今だからこそ、一人一人の子供への支援価値は以前よりも高まっているのではないのでしょうか。</p> <p>以上の観点から2点伺います。</p> <p>(1) 市はこれまで、中体連補助率について「近隣自治体との均衡や公平性」を理由に補助率を引下げた経緯があります。しかし、当時と比べ、現在は急速な少子化の進行に加え、物価高騰により家庭負担が大幅に増加しています。</p> <p>こうした社会経済情勢の変化を踏まえた場合、補助率引下げという判断は、現在においてもなお適切であると考えているのでしょうか。</p> <p>また、子供の挑戦機会を保障する観点から、補助制度を再検討する考えはないのか、市の見解を伺います。</p> <p>(2) 限られた財源の中で直ちに全体補助率の引上げが困難であるならば、まずは家庭負担が特に大きい上位大会出場時の支援強化を検討すべきではないのでしょうか。県大会、東北大会、全国大会へ進むほど、遠征費・交通費・宿泊費は大きく増加し、子供の努力や成果が家庭の経済状況によって制約される可能性があります。</p> <p>そこで、子供たちが成果に応じて次の挑戦へ安心して進めるよう、特に負担の大きい上位大会への遠征費・交通宿泊費に限定した補助率の優先的引上げ、または上限額の見直しを検討できないか、市の考えを伺います。</p>
11	5	高畑孝一	<p>1 財政健全化プランの取組について</p> <p>(1) 令和7年2月の市長声明「喜多方市財政の健全化に向けた取組について」では、厳しい財政状況を明らかにするとともに、財政健全化に向けた取組と市民の理解と協力を求められました。</p> <p>その中で、厳しい財政状況となった原因として、新型コロナウイルス、物価高騰、豪雨災害、豪雪等を挙げていますが、これらは会</p>

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			<p>津の他市町村にも共通しており、本市に限った問題ではない。よって、その原因は他にあるのではとの声も出ています。</p> <p>そこで、改めてその原因について市の見解を伺います。</p> <p>(2) 財政健全化プランが令和7年9月に策定されてから、市民への周知や説明はどのように行ったのか、伺います。さらに、今後の説明会等の計画についても伺います。</p> <p>(3) 財政健全化プランの締めくくりの言葉として、市民に対し「ご理解とご協力をお願いします。」とありますが、具体的にどのような協力を求めるのか、伺います。</p> <p>(4) 今年4月27日の全員協議会で令和8年度肉付け予算の説明資料が示されました。その中で《政策6》「市民・団体による対話機会を増やし市政に早期反映」という項目が提起されましたが、該当する事業はありませんでした。その理由について伺います。</p> <p>(5) 財政健全化プランは財政調整基金残高15億円以上の確保をうたっていますが、今年5月22日の全員協議会資料の「中期財政計画」では令和12年度末23億円とあります。目指す目標額は幾らなのか、またその理由についても伺います。</p> <p>(6) 今年2月公表の財政健全化プラン事務事業見直し進捗一覧では、目標額の10億円に対し、効果見込額が7億7百万円となっていますが、この差額はどのように対処するのか、伺います。</p> <p>(7) 財政健全化プランでは「財政健全化に向けた視点」において「総人件費の抑制」の中で「管理職手当カット」が提起されています。なぜこれが提起されているのか、その理由を伺います。</p> <p>2 SLファンのための駐車場確保・整備について</p> <p>SLファン・写真愛好家が土・日・祝日に多数おいでになります。多くの地域で問題・課題があるところですが、舞台田・松野沿線でも車でおいでになる方々がおられ、交通・農作業等への支障が出ています。そこで以下の2点についてお伺いします。</p> <p>(1) 松舞家工業団地地内の事業所に会社の駐車場を利用させていただけるように市として取り組んでいただけるか、伺います。</p> <p>(2) 舞台田橋の右岸堤防から河川敷に進入する道路があるので、その近辺の雑草整備を行い、臨時の駐車場として活用できるようにしていただきたいと考えます。</p> <p>SL運行が観光誘客として大きな役割を担っていることを考えれば、SLファンの方々に対しても交通規制だけではなく、駐車場の確保も大切です。市の見解を伺います。</p>
12	9	上野利一郎	<p>1 喜多方市小学校農業科について</p> <p>本市小学校農業科は、平成19年に3校で授業を開始してから、平成23年には市内17校全てにおいて実施され、現在に至っている。来年には20周年という節目を迎える小学校農業科について、以下の6点について伺います。</p>

通告順	議席番号	質問者	質問事項及び質問要旨
			<p>(1) 小学校農業科の年間計画は、各小学校でどのように立案されているのか、伺います。</p> <p>(2) 農業科実施時間が大きく違いがある小学校が見受けられる。特に、豊川小(40時間)と山都小(20時間)であるが、その理由について伺います。</p> <p>(3) 学校田での育成品種がコシヒカリやひとめぼれなど、うるち米の育成がほとんどであるが、その理由について伺います。</p> <p>(4) 各小学校での収穫祭等、農業科学習の1年間の総括的事業の実施状況について伺います。</p> <p>(5) 小学校農業科は令和9年に20周年を迎えるが、その周年記念事業としてどのようなことを計画しているのか、伺います。</p> <p>(6) 喜多方市小学校農業科研究会は、定期的開催されているのか、伺います。</p> <p>2 三ノ倉スキー場の在り方について            三ノ倉スキー場の在り方に関して、懇話会や庁内検討委員会で様々な意見が出されているが、その内容については、運営・管理をどのようにすれば存続・持続できるかといったような前向きな意見が見受けられないようである。会議の中での意見等について以下の4点について伺います。</p> <p>(1) 三ノ倉スキー場の在り方に関する懇話会では、存続に関して、どのような意見があったのか、伺います。</p> <p>(2) 庁内検討委員会では、どのような意見が出されたのか伺います。</p> <p>(3) 令和8年以降のリフト整備等に関する経費の算出は、どのようにされたのか、伺います。</p> <p>(4) 三ノ倉スキー場の運営・管理をどのようにすれば存続できるかを基本的考え方として、施設整備費の軽減策や運営指定管理委託会社の再選任等、検討を十分すべきではないのか、伺います。</p>
13	16	齋藤勘一郎	<p>1 道路行政について            令和8年度の国道・県道の工事計画内容及び予算規模について伺う。</p> <p>(1) 国道459号線藤沢工区について</p> <p>(2) 国道459号線堂山工区について</p> <p>(3) 県道喜多方・西会津線小舟寺工区について</p> <p>(4) 県道喜多方・西会津線峯工区について</p> <p>(5) 県道熱塩加納山都西会津線藤巻地内の災害復旧工事について</p> <p>2 ドッグラン整備について            現在、市内全域において約1,500頭を超える犬が飼育されており、犬種は多岐にわたり、小型犬から大型犬まで幅広く市内にいます。愛犬家の市民の方から喜多方では是非ドッグランを整備してほしいとの話がありました。県内でも整備している事例があります。愛犬家の方々の声を反映し、そして飼育されている犬を自由に思い切り走らせ</p>

通告順	議席番号	質問者	質問事項及び質問要旨
			<p>たり、遊ばせることのできるドッグランの整備について伺う。</p> <p>(1) 本宮市と檜葉町の事例についての見解を伺う。</p> <p>(2) ドッグランを整備するには条例制定が必要となるが、他に方法はないのか、伺う。</p> <p>(3) 今後の取組について伺う。</p>
14	3	田中修身	<p>1 日本政府による「防衛装備移転三原則」（「武器輸出三原則」）の撤廃について</p> <p>(1) 高市早苗政権は、「防衛装備移転三原則」と、その「運用指針」の改定を強行し、戦闘機や艦船、ミサイルなど、殺傷・破壊能力を持った武器の輸出を全面的に解禁しました。日本国憲法のとおり、国際紛争の助長を回避するという「平和国家」としての日本の立場を捨て去るものです。</p> <p>このことについて「非核平和のまち宣言都市」の市長としての見解を伺います。</p> <p>(2) 世界のあちこちで戦争・紛争が続き、終わりが見えません。国民・市民生活にも深刻な影響を及ぼしています。</p> <p>かつて市役所旧庁舎に立てられていた「非核平和のまち宣言都市～核兵器廃絶と世界平和を願って～」の大看板を今こそ復活すべきです。市長の決断を求めます。</p> <p>2 山都中学校・高郷中学校統合整備構想について</p> <p>山都地区及び高郷地区における統合中学校の開校時期が変更になりました。</p> <p>庁内連携を図るためとして、副市長をチームリーダーとした推進チームを組織しましたが、その推進チームについて伺います。</p> <p>(1) 推進チームの構成メンバーについて伺います。</p> <p>(2) 推進チームの位置づけはどのようになるのか、伺います。</p> <p>(3) 推進チームの活動期間はいつまでになるのか、伺います。</p> <p>(4) 推進チームが進める「具体的な協議」とは何か、伺います。</p> <p>3 児童・生徒参加費負担軽減対策経費について</p> <p>財政健全化プランに伴い事務事業の見直しが行われ、音楽祭参加費補助金並びに中体連等参加費補助金が、昨年度の当初予算 11,894 千円から 5,104 千円も削減され、今年度の当初予算では 6,790 千円となり約半分に削減されました。これによって大会参加に係る保護者負担が大幅に増えています。</p> <p>大会参加のための経費は、設置者である市の責任で負担し、児童・生徒の教育活動を保障しなければなりません。</p> <p>補助制度を再度見直して全額補助に戻し、必要な予算額を確保すべきです。見解を伺います。</p>
15	12	矢吹哲哉	<p>1 「いいでのゆ」の早急な営業再開について</p> <p>(1) 今年2月から休業が続いているが、現状と今後の方針について伺う。</p>

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			<p>ア 営業再開はいつになるのか、市の検討状況を伺う。</p> <p>イ 夏山シーズンになった。早急に現状と今後の方針を市民に周知する必要があると考えるが、伺う。</p> <p>ウ 早急な営業再開を行うべきと考えるが、市長の考えを伺う。</p> <p>2 三ノ倉スキー場の在り方について</p> <p>(1) 三ノ倉スキー場の在り方に関する懇話会について伺う。</p> <p>ア 懇話会が令和8年3月30日に開催され、今後の在り方に関して3つの方向性が示された。その内容を伺う。</p> <p>イ 令和8年4月16日に熱塩加納町区長会会長、きたかた商工会熱塩加納地区センター長、三ノ倉スキー場存続を願う有志一同代表の3者連名で「三ノ倉スキー場存続に関する要望書」が提出されたが、その内容と市の検討状況について伺う。</p> <p>(2) 三ノ倉スキー場は市民、とりわけ市内の子供たちにとって宝である。スキー場の存続を第一にして今後の在り方を検討し、具体化すべきと思うが、市長の基本的な考えを伺う。</p> <p>3 旧福島県立喜多方東高等学校跡地利活用基本計画の中間報告について</p> <p>(1) 利活用の骨子案について伺う。</p> <p>ア 機能・施設の導入方針について</p> <p>イ 配置の考え方について</p> <p>ウ 事業手法・スキームについて</p> <p>(2) 今後のスケジュールについて</p> <p>ア 基本計画策定完了までのスケジュールについて伺う。</p> <p>イ 基本計画策定以降、供用開始までのスケジュールについて伺う。</p> <p>(3) 基本計画決定、実施計画に市民の意見・要望は、どのように反映されるのか、伺う。</p> <p>ア 市民説明会、周辺住民説明会などについて伺う。</p> <p>イ 議会への説明について伺う。</p> <p>4 「財政健全化プラン」における公共施設の在り方の見直しについて</p> <p>(1) 公共施設の在り方についての進捗状況と今後の取組について</p> <p>ア 進捗状況について伺う。</p> <p>イ 令和8年度の取組について伺う。</p> <p>ウ 令和9年度の取組について伺う。</p> <p>エ 議会への説明及び設置条例改正案の議会への提案について伺う。</p> <p>オ 市民や関係者への事前の説明について伺う。</p>